

令和4年度第3回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和4年5月16日

担当部・課：建設部住宅課〔内線5753〕

① 件名	石巻市営住宅等における同居親族要件の追加について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則が一部改正され、同居親族に相当すると考えられる者の要件が追加された。</p> <p>【目的】 上記法令の改正と同様の措置を講ずることにより、入居対象者の居住の安定を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 児童福祉法（昭和22年法律第164号） 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成5年法律第52号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 第2章 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち 第3節 安全安心な住環境と都市機能の整備の推進 3 安全安心な公営住宅を提供する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	令和4年3月 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行等について、国土交通省住宅局住宅総合整備課長より通知。（令和4年4月1日施行）
⑤ 主な内容	石巻市営住宅条例施行規則、石巻市特定公共賃貸住宅条例施行規則及び石巻市勤労者住宅条例施行規則においては、その入居資格について同居親族がある者としているが、各規則の改正により児童福祉法第6条の4に規定する里親に委託されている児童（里親制度における里子）を同居親族として取扱う。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	<p>【影響・効果】 入居資格を改正することにより対象者の居住の安定が図られる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	宮城県：令和4年第2回定例会上程予定 女川町：令和4年4月改正済 東松島市：今後改正予定
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	令和4年6月 石巻市営住宅条例施行規則、石巻市特定公共賃貸住宅条例施行規則及び石巻市勤労者住宅条例施行規則の一部改正 （施行予定年月日：令和4年6月1日）
⑨ その他	